



「手洗い」・「マスクの着用」
「3密の回避」を徹底しましょう!

令和2年
9月15日号

No.1691

あなたとの絆



春日井

今こそ、思いやりの心を持って/

STOP!

コロナ偏見・差別!

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染された人やその家族、医療関係者などの対策に携わっている人やその家族、帰国者、外国人の人などに対するさまざまな場面での心ない言動やSNSでの誹謗中傷などが全国的に課題となっています。

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。感染症を理由とした不当な差別やいじめなどは、決してあってはなりません。感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、温かく見守りましょう。

一人で悩まず、相談を

法務省人権相談窓口

- ▶ みんなの人権110番 ☎0570-003-110
(平日午前8時30分~午後5時15分)
- ▶ 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
(平日午前8時30分~午後5時15分)
- ▶ 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
(平日午前8時30分~午後5時15分)
- ▶ 外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911
(平日午前9時~午後5時)
- ▶ 名古屋法務局春日井支局 ☎81-3210
(平日午前8時30分~午後5時15分)

インターネットからも
相談ができます



法務省ホームページ

春日井市人権相談窓口

市民相談コーナー ☎85-6620(平日午前8時30分~午後5時15分)